令和3年度 第14回 我孫子市総合計画審議会 全体会

令和3年11月6日(土)

我孫子市企画課

(全体会)

○事務局

はじめに、資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日配付させていただいた資料につきましては、第14回総合計画審議会会議次第、続きまして、事前にお配りした我孫子市第四次総合計画前期基本計画分野別計画の素案になります。こちら、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。ご協力ありがとうございます。続きまして、A4左上ホチキス1か所で留まっておりますこれまで総合計画審議会でいただいたご意見と計画の反映について、続いて、A4ホチキス2か所留め、左上に序論と書かれているもの。さらには、左上ホチキス1か所留め、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進になります。最後に、右上に別紙と書かれている、基本施策の見方となります。ご用意させていただいたものは以上です。不足等ありましたら、お手数ですが挙手をお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、総合計画審議会を開会させていただきます。 なお、開会に先立ち、本日傍聴人はおりませんことをお伝えさせていただきます。 それでは会長、よろしくお願いいたします。

○藤井会長

皆さん、改めましておはようございます。

非常に外からの光が入ってくる中で、活動しやすい時期といいますか、こういったときに皆さんに会議室にお集まりいただいて議論いただくより、本当はもっと表に出て、わっとやっていきたいなといった気持ちはありますけれども、だんだん形がまとまってまいりました。

前回までに、8つの基本目標、プラス横断的な取組について、部会に分かれて、もしくは全体会でという形で議論を進めてまいりました。その中で各委員の皆様方からいろいろ意見をいただいて、今回素案という形にまとまりました。素案も少し検討していただいたかと思いますが、これを一辺に議論していくと、どこから取りかかっていいのか分かりにくいということで、事務局が各基本目標と、それから横断的な取組の中で、これまで私と副会長が最後に総括してきたところを中心に、それぞれ出てきた内容について、論点を少し書き出しております。そこの中で、具体的に事務局としてそれをどうアプローチして、この素案の中に盛り込んだかといったところをまずご説明いただいて、それにプラスアルファとして、皆様方が内容をご覧になった状況について、ご意見を重ねていただくという形で進めてまいりたいと思います。

本日、その他含めて3つの議題がございます。一番大きいのは、この1番目の基本計画素案についてですが、こちらも8プラス1という9つございます。時間配分を確認していきながら進めてまいりたいとは思いますが、皆様、気付いたことといいますか、次の計画素案に展開していくところですから、遠慮なくご発言いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議題のほうに進めてまいりたいと思います。

基本計画素案について、まず、具体的な進行も含めてということで、事務局よりご説明いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

資料は、右上に別紙と書かれているものをご覧いただければと思います。

こちらは、事前にお配りさせていただいた基本計画の素案の2ページから4ページのものを 抜粋しているものとなります。まず、ここでは、基本計画、前期基本計画の構成を議論に入る 前に簡単に説明させていただきたいと思います。これまで皆様からいただいたご意見や庁内で の検討を踏まえて、前期基本計画の素案について改めて構成を中心に説明していきます。

一番上、施策の展開内容につきまして、こちらは、取組について、概要としてまとめた内容を示して載せているものとなります。

続きまして、現状と課題という分野では、現在の本市の状況や全国的な状況を現状として一文、その現状に対する課題として一文を一組で示している形を取っているものとなります。

続きまして、ページをおめくりいただき、主な取組では、取組の方向性と見出しを設定して、現状と課題に対応していくための取組について、目的や内容を示しています。

見出しというのは、さきに説明しました施策の展開内容からキーワードとなる言葉を主に抽 出させていただいており、設定しています。

なお、社会情勢や成果に応じて、現状に柔軟に対応できるように、取組方法や手法などは計 画期間中に常に見直しをする必要がないよう記載しています。

続きまして、次のページに移りますと、指標の分野になります。こちらの指標ですが、皆さんにお配りした素案の段階、冊子に載っている指標とは、異なっている状況になります。指標については現在、庁内で検討を継続中という形で、これから説明する別紙に記載している形を考えておりますので、こちらに沿って説明させていただきます。

施策指標では、取組の成果を測るための指標と現況値、目標値を示しています。現況値は、 計画策定時に把握できるものと考えており、新型コロナウイルス感染症を受けて、例えばイベントなどは中止せざるを得ない状況となっているところも鑑みまして、数値としてはコロナ等の影響が出ていなくて、直近で取れる数字を活用しております。目標値については、前期基本計画が終了する令和9年度末時点を想定して定めています。

指標の後段の部分に入りまして、ここでは、施策の満足度・不満足度に関する指標を設定しております。こちらは、アンケートでデータ収集しました施策分野への市民の満足度・不満足度を指標にしています。

現況値は、令和元年9月に実施した市民アンケート結果を示しています。満足している人の割合、市全体の目標値は、令和元年度のアンケートで得た施策分野の重要度に対する満足度の割合が70%となるように設定しています。不満を感じている人の割合の目標値は、現況値が最も低い地区の数値に設定しています。我孫子地区から布佐地区まで5地区を記載している形で、地区別の特徴、現状を把握するというご意見に対してもこちらで対応することを目指しているものであり、また、市で一番低い値に合わせることによって、市全体での平均的な値を目指すことを示している形としています。

次に、基本施策の素案について、内容の確認をしていきたいと思います。

ここでは、これまで総合計画審議会でいただいたご意見と計画の反映についてと、事前にお渡ししております前期基本計画の分野別計画の素案の両方を見ながら説明していきたいと思います。

では、順番に1-1防災・減災対策の推進から、素案の2ページとなります。

こちらでは、総合計画審議会において、避難所での男女別、さらにはLGBTなどへの対応 についても考えていくべきではないかというご意見をいただいておりました。

こちら、総合計画では、避難所の運営までは記載をせずに、各所属部門で持っている部門別 計画、例えば地域防災計画等に記載するように検討していきたいと考えております。

続きまして、消防団活動について、実態に沿った内容にしたほうがよいというご意見をいた だきました。

こちらは、3ページの主な取組の防災・減災に対する意識の向上と自助・共助・公助の体制強化、見出しの2つ目、ここの3つ目のポチ「地域防災において重要な役割を担う消防団については、大規模災害時における広域的な連携がスムーズにできるよう、団活動の拠点機能を保持するとともに、継続的な訓練を実施し、知識と技術の向上を図っていきます。また、団員の定員数確保に向けて、処遇改善、環境整備などを行います」としており、消防団に期待する役割について、計画で記載することとさせていただいています。

続きまして、地域防災組織と行政の連携について検討すべきであるというご意見をいただき ました。 こちらは、主な取組の防災・減災に対する意識の向上のところの2つ目、文章の途中からになりますが、「自治会・自主防災組織を中心に自助・共助の体制強化と地域防災力の向上を図ります」の記載を基に、地域防災組織との連携についても進めていきたいと考えております。 続いて、5ページ、1-2の浸水対策の推進になります。

こちらは、ハザードマップは全戸配布されているが、十分な理解にまで至っていないという ご意見がありました。ページが戻りますけれども、3ページの防災・減災対策の主な取組、見 出しの2つ目の一番上のところの「防災・減災情報の積極的な提供を行う」という記載を基に、 ハザードマップの内容の周知にも取り組んでいきたいと考えております。

続いて、計画への反映についての2ページ目、1-3の防犯対策の推進で、素案の7ページになります。

防犯カメラの位置づけについて、検討が必要ではないかというご意見をいただきました。

こちらには、主な取組の1つ目の見出しの防犯意識の向上と活動の推進の1つ目「防犯協議会や自治会、警察などと連携を図りながら」から「犯罪の起きにくい環境整備を進めます」の記載を基に、防犯カメラの位置づけについて必要に応じて検討していきたいと考えております。 続いて、通学路の安全対策について特に検討すべきというご意見がありました。

こちらは、1-5の交通安全の推進、素案の11ページの主な取組の1つ目、「交通の安全を確保するため、警察や道路管理者と連携し、信号機、ガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります」それから5-4、素案の54ページになります。5-4の安全で快適な道路の整備の主な取組、見出しの道路ネットワークの充実の4つ目、「通学路の安全確保のため、関係機関との点検で指摘があった路線については、早期の安全確保に努めます」とし、交通安全の推進と安全で快適な道路の整備のそれぞれの施策の中で、通学路の安全について確保していきます。

続きまして、7ページに戻りまして、地域見守り活動に地域差があるのではないかというご 意見がございました。

こちらも、主な取組の見出しの防犯意識の向上と活動の推進の2つ目「地域での防犯パトロールなど、自主的な防犯活動への支援を行い」を基に、どの地域においても見守り活動が行われるように支援をしていくという方向で考えております。

続いて、子どもたちの交通安全教育を充実させるべきというご意見がありました。

こちらも、また別の施策1-5、素案の11ページになりますが、主な取組の交通安全普及 啓発活動の推進の「警察・交通安全協会などと連携して、交通安全教室や」というところで、 子どもたちの安全教育にも取り組んでいきたいと考えております。

続いて、素案の9ページになります。1-4の消防力の強化、こちらは、これまでの総合計画審議会の中では、計画に関わるようなご意見は特になかったものと考えております。

続いて、3ページ目、素案の11ページ、1-5の交通安全の推進では、道路の安全施設について、統計データを基にした分析などを踏まえて、優先順位をつけて整備を推進していただきたいというご意見がございました。

こちらは、当然ここの記載内容の中で取り組んでいきますが、優先順位をつけた上で、実施 計画に位置づけ、推進していきたいと考えております。

続いて、国道356号は市の管理ではないが、どういった要望を伝えていくのか、常に意識することも必要である、との指摘があり、こちらも、通学路を中心に東葛地域であったり、千葉県の市長会であったり、そういった場面で近隣市と連携しながら、県であったり、国のほうへ要望をしているところでございます。ここで一度会長のほうにお返ししたいと思います。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

基本目標1というところで、総括で指摘された事項について、個別にどの観点が修正されたかといった部分についてご説明をいただきました。

まずは、ご質問、あるいは、改めてこういった点について配慮して、検討すべきだろうというご意見をいただいた後に、素案の中でご確認いただいた内容について伺っていきたいと思います。

では、ただいまご説明いただいた内容につきまして、何かご質問、ご意見ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

それから、別紙の中でご説明ありましたように、施策指標で地区別のところは、今回「満足」といった評価値になっているけれども、不満最小化という形の中で地区別に目標レベルを最小の不満に近づけるような努力をしようという、そういった目標の方向性に切り替えていこうと、こういう考え方を事務局からご提案いただいたということで、そちらについてでも結構でございますが、いかがでございましょう。

特にご指摘、総括した内容についてはよろしゅうございますか。

それでは、素案全体という形でこの基本目標1について、何か懸念事項、あるいはご質問等 ございましたら、いただければと思います。

○渡辺委員

気がついた点としまして、指標の関係ですけれども、8ページの刑法犯認知件数と11ページの交通事故による死者数、交通事故の発生件数につきましては、より数字を高くするという目標ではなく、できるだけあってはいけない、そういった内容かと思いますので、例えば刑法犯認知件数ですと670件以下ですとか、交通事故死者数は2人以下、発生件数は240件以下というように、「以下」を用いて、それ以内に収めるという方向性にしたらいかがかと感じたところでございます。

○藤井会長

これはご指摘のとおりと思います。事務局も今、お話を伺っていて、縦に首を振られて聞かれていましたので、その旨で直していただければと思います。ありがとうございます。

そのほかいかがでございますか。よろしゅうございますか。

また、最後に全体を通してお話は伺おうと思いますので、基本目標2についてご説明をお願いいたします。

○事務局

次に、ご意見の3ページ素案1 3ページ、2 - 1 の地域福祉の推進につきまして、市民後見人の制度に関して、今後の意識の浸透についても検討課題であるというご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の4つ目「成年後見制度活用に対する支援を実施します」という記載を 基に、工夫をしながら実施していきたいと考えております。

続いて、民生委員・児童委員の担い手不足への対策を考えていく必要があるというご意見を いただきました。

こちらは、主な取組の1つ目、1行目の途中から「全ての市民が地域で共に支え合う意識の 啓発や自治会・まちづくり協議会などとの連携を強化し、地域で安心して暮らせる地域共生社 会を目指します」としていますが、こちらの記載内容を基に対応していきたいと考えておりま す。

また、次のページに、指標で民生委員定員充足割合を設けており、100%を目標として、 しっかり推進していきたいと考えております。

続いて、素案の16ページ、2-2の健康づくりの推進ですが、こちらは、計画の策定に係るご意見は特にありませんでした。

続いて、4ページ素案の19ページ、2-3の高齢者福祉の推進では、認知症に関する取組を前面に出す形で施策展開に取り入れられないか、認知症カフェなど、軽度のうちにケアが必要になる人たちを発見するシステムを重視するべきというご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の見出しの2つ目、地域包括ケアシステムの充実の5つ目「認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の早期発見、早期支援を行うとともに、認知症を正しく理解し、認知症高齢者とその家族を地域で支える取組を進めます」と明記していますので、これを基に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、介護職の人材確保に関して、市として何らかの取組ができないか、につきましては、 主な取組の4つ目「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近 な場所で必要な生活支援サービスを利用できる環境をつくります」と6つ目の「在宅での生活 が困難な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのサービスを提供する社会福祉 施設の整備を進めます」という記載を基に、人材の確保に関する支援等についても検討し、実 施をしていく際には実施計画で示していきたいと考えております。

続いて、素案の22ページ2-4障害者福祉の推進です。障害者に対する支援のほかに、家族に対する支援や家族間でのつながりについても支援を充実させていくべきではないかというご意見をいただきました。こちらは、主な取組の見出しの1つ目、障害福祉サービスに関する相談・支援の実施の1つ目のポチ「障害のある方やその家族などからの相談に対し、専門的、総合的に対応するとともに、障害・子ども・高齢・医療等の関係機関と連携し、支援していきます」という記載を基に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、24ページ、2-5の生活支援の推進については、計画の策定に係るご意見は特にありませんでした。

基本目標2については以上となります。

○林副会長

基本目標2につきましては、第2分科会で取り扱っておりましたので、私から藤井先生に 代わりまして、進行をさせていただければと思います。

ただ今の事務局からの説明などに関して、何か質問や確認したい点等があれば、皆様からご 発言をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○椎名委員

民生委員・児童委員の担い手が不足していて、数年前から欠員が出ており、定員に達していません。以前は、松戸や柏の都市部で欠員が出ていましたが、我孫子では一人もなかった状況でした。ところが、最近になって欠員が出ており、現在5名ほど、去年は10名ほどいましたが、少し見つかりまして5名の欠員となっています。さらに1年半後には大量に75歳が定年なので、多くの人が辞める予定でありまして、これからどうしていったらいいのかという民生委員・児童委員には課題があることを考えております。

○林副会長

事務局からコメントありますか。それとも先に進めて、後ほどまとめて御回答いただく形にいたしますか。分かりました。それでは事務局からお願いします。

○事務局

ご意見ありがとうございます。

市としましても、今いただいたご意見は、民生委員等に欠員が生じて、地区別にもばらつきが出ているというところを13ページの素案の現状と課題のなかでも記載させていただいておりますので、引き続きそういった現状の把握に努めて、課題の解消に向けて今後、下位計画等でも記載していけるように検討を継続していきます。

○林副会長

ただ今の説明に関して、どなたかご意見や質問等ありますでしょうか。なければ、私のほうから1点、第2分科会の皆さんに確認です。3ページにあります、施策2-1の成年後見制度

自体の議論をする中で、成年後見制度を推進するための取り組みとして、市民後見人制度というものもあるというお話を聞いた覚えがあります。各地域、NPOなども恐らく連携する中で様々な取組をしているという参考事例として、市民後見人制度に関するご発言がありましたが、議論の総括として、一般的な成年後見制度自体を推進するという形のままにすべきなのか、それとも、市民後見人制度の検討等を計画に盛り込んだ方が良いのか、もしご意見ある方がおられましたら、ご発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

読んだ時には、あまり気にしていませんでしたが、先ほどの施策というか、まとめの方針の中で、なるべく具体的なことは、このさらに下のところで言っていくというお話があったので、広くここでは、成年後見制度に関して、意識の浸透、あるいは制度の活用のための支援を実施するというように読めるほうがいいかと思いまして、提案した次第ですけれども、特に意見等ございませんでしょうか。

○鈴木委員

現状と課題の一番下のところで市民が成年後見制度を利用しやすくする必要がありますということですが、市民後見人とまでは読めない感じがあり、これだと、単に成年後見制度だけですということになってしまうので、市民後見人の養成だとか、そういうものについては、計画の中に載せていっていただければ大丈夫ではないかという気はします。

○林副会長

ご意見ありがとうございます。

確かそういった形で意見交換させていただいたと思いますので、市民が成年後見制度に関してなどの表現に改めていただいたほうが、分科会の意見をより反映した形になろうかと思いますので、ご検討をお願いいたします。

そのほかに、素案全体も含めまして、何かご意見や質問、さらには付け替える点などがあれば、ご発言いただければと思います。いかがでございますか。

よろしいでしょうか。特にないでしょうか。

では、限られた時間ですので、目標2については、以上とさせていただき、引き続き事務局から進めていただければと思います。

○事務局

それでは、5ページ、素案の28ページ、3-1妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援と、素案の31ページ、3-2子どもの成長に応じた発達への支援につきまして、個人への支援といった部分があまり知られていないのではないか、コロナ禍の中でも工夫して支援ができないかというご意見がありました。

個人への支援の周知につきましては、施策推進のための横断的な取組の部分、素案の89ページになりますけれども、市民と共につくる協働によるまちづくりの推進、こちらの広報の部分と96ページの戦略的なシティプロモーション、こちらの移住定住を目的とした子育でに関する事業について、しっかり市内外にもお伝えしていくといった部分の中で、ここの3-1、3-2に限らず、全ての施策の中でしっかり周知し、取り組んでいくことを記載しております。また、コロナ禍での工夫した支援としまして、リモートやウェブ配信など、新しい生活様式の対応などについては、ここの記載内容を基に取り組むものとして、その内容、取組手法については実施計画で示していきたいと考えております。

続いて、素案の33ページ、3-3の魅力ある学校づくりの地域学習への食育など、体験的要素を取り入れられないかというご意見がございました。

こちらは、主な取組の見出しの3つ目、確かな学力の定着と体力の向上の4つ目、一番下の「子どもたちの健やかな成長のために給食が生きた教材となるよう、食育に取り組むとともに、地元の農産物を使った給食を提供し、生産者への感謝の気持ちと郷土愛を育みます」の記載を基に検討し、実施の際には、実施計画で示していきたいと考えております。

続いて、デジタル教材なども活用していく形で地域に対する愛着や地域に対する理解、そういった観点から魅力ある学校づくりができないかというご意見をいただきました。

地域に対する愛着や理解につきましては、主な取組の見出しの2つ目、子どもがいきいきと輝く学校づくりの1つ目の部分、「地域とともにある学校として、地域と目指す子ども像を共有し、保護者、地域、大学や高校と連携して、自然や歴史、文化、人材などの地域資源を活用しながら、地域全体で子どもの育成を図ります」の記載を基に取り組んでいきたいと考えております。

なお、活用する教材につきましては、事業を推進していく中で適切なものを常に選択しなが ら、進めていきたいと考えております。

続いて、素案の36ページ、3-4の心豊かにする体験・活動の推進では、子どもたちが将来に夢や希望を持つためには体験活動が重要であり、人と人とのつながりといった観点からの施策や取組を検討する必要があるというご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の1つ目「子どもたちが心豊かに成長できるよう、家庭・学校・地域・ 行政が連携しながら、地域に根差した様々な体験や活動に関する環境づくりを進めるとともに、 地域住民の青少年の健やかな育成に対する理解を深め、その啓発を図ります」という記載を基 に検討していきたいと考えております。

続いて、次のページ、手賀の丘フレンドシップツアーについて、子どもたちの体験活動と意義にとどまらず、子育て支援という観点からも積極的にPRすべきではというご意見、ご提案をいただきました。

手賀の丘フレンドシップツアーにつきましては、市内の小学生を対象に、学区関係なく、手 賀の丘少年自然の家での宿泊体験を実施していますが、現在、子育て支援という観点ではなか なか実施できていない状況でして、今後そのような要素も含めるべきか事業を推進する中で検 討していきたいと考えております。

基本目標3については以上となります。

○林副会長

ご説明ありがとうございました。

今の説明や分科会での意見への反映状況について、何か質問や確認がある方はご発言いただければと思います。いかがでございますか。そうしましたら、先ほどの目標3についての計画全体の素案というところになりますけれども、こちらに少し目を移しまして、全体に関する基本目標3、27ページから始まります、子どもと教育に関することですが、ご意見などは特にないということでよろしいでしょうか。それでは、先に進めさせていただき、基本目標3につきましてはここまでにしたいと思います。

○事務局

次に基本目標4についてご説明いたします。いただいたご意見の資料6ページになります。まず、4-1企業立地の推進についてですが、素案は39ページになります。4-1から 4-3について、全体として横につなぐ仕組みといったところが見えてこない、こういったご 意見をいただきました。こちらは、4-1の企業立地の推進、主な取組の1つ目「地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます。」の記述と、2つ目「企業立地を促進させるため、新規立地による設備投資及び雇用を創出する企業に対して支援を行うとともに、再投資により事業の拡大及び雇用の拡大を図る既存企業に対して支援を行います」という表現で、雇用の創出拡大については、4-2の就労支援の充実と関連する部分を記載しまして、既存企業に対する支援については、4-3商工業の振興と関連する部分を記載していく形で対応させていただきたいと考えております。

続きまして、住工混在解消のための配置換えをするような政策を重視する、あるいは、新たな産業を誘致するのであれば、市としての方向性を継続的な政策として打ち出す必要がある、こういったご意見をいただきました。

こちらのご意見につきましては、主な取組の1つ目「地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、産業用地を創出し、企業誘致や住工混在の解消などに取り組みます」という記載を基に、継続的に進めていきたいと考えております。具体的な場所や事業内容につきましては、実施計画で示していきたいと考えております。

次に、いただいたご意見の7ページ目になります。企業ニーズに合うような情報発信、製造業をイメージしたものだけでなく、例えば情報技術に特化したような企業の誘致など、我孫子市にとって必要な要素の展開ができているのか考える必要がある、中小企業を中心とした地産地消型の仕組みでの企業立地といったものも想定されるので、大型企業の誘致だけではない支援事業も検討してみる必要があるのではないか、こういったご意見をいただきました。

市としましては、誘致する企業の業種や規模を問わずに、産業用地を必要とする業種については、主な取組の1つ目、それ以外の業種は、主な取組の2つ目で誘致を促進していき、 今後戦略的に業種を限定して誘致していく、そういった動きがある際には、そのための制度について実施計画で示していきたいと考えております。

続きまして、4-2就労支援の充実では、素案は40ページになります。安心して働き続けられる場や雇用創出としての企業立地の考え方を含めた商工業の推進、既存の企業や起業・創業に対する支援事業を考えていく必要があるのではないか、こういったご意見をいただきました。安心して働き続けられる場につきましては、主な取組の2つ目、「働きやすい職場づくりを事業者に促すとともに、雇用環境の充実を図る事業者に対して支援を行います」の記載を基に推進していきたいと考えております。

また、雇用創出としての企業立地、起業・創業の支援では、4-1の企業立地の推進、4-3の商工業の振興の中でそれぞれ推進していきたいと考えております。

続いて、4-3商工業の振興、こちらは、素案の42ページになります。我孫子市のPRの仕方を戦略として考える必要がある、産業まつりを企業や産業を紹介する場として、さらに活用する見直しも必要ではないか、産業紹介や金融機関に地域活動として支援していただけるような取組、中小企業振興条例などの制度面も含め、中小企業・地元の起業などの努力を支えていくような仕組みを検討する必要があるのではないか、こういったご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の2つ目、「地域経済の活性化のため、商工会と協力して事業者同士の 連携を促し、組織力が向上するよう、商店会や商工業者などの取組を支援するとともに、市内 での消費を促していきます」という記載を基に検討していきたいと考えております。

次は、4-4農業の振興についてのご意見になります。素案は44ページになります。環境整備中心になっている付加価値を生み出す取組やPRが不足している、イベントとの連携の仕方が不十分、こういったご意見をいただきました。こちらは、主な取組の3つ目「地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化に取り組みます」という記載を基に進めていきたいと考えております。

続きまして、4-5交流・関係人口の拡大、素案の46ページになります。経済効果など、 消費行動を評価する指標にすべき、とのご意見をいただきました。こちらの指標ですけれども、 経済効果など、消費行動を測っていくのが現時点では難しいため、指標の設定について検討中 になります。指標とするのが難しい場合でも、事業を推進する上で経済効果の計測について検 討していきまして、実施計画で示していきたいと考えております。

次に、全体に言えることで事業の成果を測れる指標とすべき、というご意見をいただきました。先ほども説明をさせていただきましたが、令和元年度に実施しました市民アンケートの設問に対する施策については、施策に対する市民の満足度を指標としております。全体を通しまして、できる限り成果指標を設定するようにしております。

続いて、市としての関係人口の位置づけを明確にすべき、といったご意見をいただきました。 こちらは、上のほうの施策の展開内容の中で「市内外の人に本市に魅力を感じ、愛着を持っ ていただけるよう」という記載を追加しまして、また、現状と課題の1つ目にも「市や市民と 多様な形で継続的に関わる人を指す関係人口は」といった記載を加えることで、関係人口についてお示しする形といたしました。

次に、交流人口から関係人口へとつなげていく、こういったご意見をいただきました。こちらにつきましては、主な取組に記載している取組を基に、交流人口だけでなく、関係人口にもつながっていくよう、取組を進めていきたいと考えております。

9ページでは、文化財など、市が持つ特徴をきちんと位置づけてはどうか、とのご意見をい ただきました。

4-5につきましては、主な取組の47ページ観光情報の発信において位置づけをし、また、73ページになりますが、7-2の歴史文化財の保存・継承と文化の振興、この中で、保存と合わせまして、活用についても示した記載としております。

続いて、手賀沼の水面の活用まで踏み込んだ観光策を計画に記載できないか、こういったご意見をいただきました。こちらは、ページ戻っていただきまして、46ページの4-5、施策の展開内容において「湖面を含めた手賀沼周辺環境をはじめ」と、2行目から3行目にかけてと、47ページ、主な取組の観光資源の活用による地域の活性化の取組の6つ目「近隣自治体や常磐線・成田線沿線自治体・大学などと連携し、我孫子市だけでなく、広域地域としての魅力化を図っていきます」の記載の中で推進していきたいと考えております。

次のご意見に移ります。情報発信に関して、具体的な現状と課題と具体的な方向性を示す必要がある。こちらは、施策推進のための横断的な取組の中で、96ページになりますが、戦略的なシティプロモーションの取組を記載しておりますので、この中で検討していきたいと考えております。

基本目標4については以上になります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

こちら基本目標4は、にぎわいといったところをどう我孫子市の中で取り戻していくか、あるいは、それをさらに上げていくか、そういった中で、商工農、さらに観光というキーワードの中でぜひそれを支援するような仕組みをもっと具体的に書き込んでくださいといったような全体のご意見であったと思います。今回、事務局において組み込んだ状況をご説明いただきました。内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います。

○上村委員

いろいろと調整いただきありがとうございました。

その中で2つ意見があります。40ページの4-2就労支援の充実ですけれども、これに関しては7ページのところでいろいろ工夫して記載したと書いてありますが、一つは議論しているときも就労支援のところが福祉面に偏り過ぎていて、定住人口との関係などに関する記述をもうちょっと入れてもらえないかということを結構発言しました。

なかなかそこまで踏み切れないと思いますけれども、もう少し定住人口とか生産年齢人口とか、そういったところまで踏み込んだ書き方ができないかということは、再度の希望としてあります。

もう一つが44ページの農業の振興で述べた意見として、イベントとの連携が不十分というところから、あびこんなどをもっと活用していきましょうという話の中で、今回、主な取組の3つ目の農業拠点施設を軸とした新たな加工品やブランド化に取り組みますというところですけれども、この中にもう少し、イベントを活用しとか、そういった言葉を加えて、もっともっと交流人口を増やしていくことと、農業の発展を図っていくという視点も入れたほうがいいのではないかということを議論の際に発言していますので、ご検討ください。

○藤井会長

今2点ほどございました。

就労支援のところでもう一歩踏み込めないかといったところと、それから、農業支援に関しても、単にそこのブランド化といったことだけではなくて、活用できる要素のところの拡大をしてもらえないだろうかと、この点につきまして事務局いかがでございますか。

○事務局

就労支援につきまして、4-1と4-3の起業・創業のところで雇用の創出といったところで移住定住の促進を図っていくことになると考えていますが、ここの就労支援の充実のところで、主にハローワークとか、そういったところの取組が主立ったものなので、どこまで移住や定住の部分をリンクさせて記載するかは、今すぐに思い浮かばないですが、再度検討したいと思います。

それから、農業の振興ですが、こちらは、確かにイベントについてご意見をいただいておりまして、その部分が抜けておりますので、農政課と相談して再度検討したいと思います。

○藤井会長

いかがですか、よろしゅうございますか。 そのほかいかがでございましょうか。

○熊田委員

3 9ページの施策指標の中の創出した産業用地で働く市民の数というところですけれども、 今の上村さんの話にもつながるところですが、目標値を50人としている根拠がよく分からないことと目標値とするには少ないような気がするので、根拠を示していただくのか、どこかにそういった文言を入れていただくのか、もう少し数を増やしたらどうかと感じました。

それから、全体的にこのあたりで言えるのかもしれないですけれども、恐らく令和9年というと、インボイス制度も始まっている頃だと思います。ここで言うことではないかもしれませんが、将来的な見せ方として何か記載してもいいのではと感じました。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

目標値の設定ともう1点といったところで、事務局いかがでございますか。

○事務局

目標値の設定につきまして、根拠という部分やもう少し高い目標を持てないかということは、再度検討したいと思います。

商工業の振興につきましても、もう少し先のところを見通して記載できないかということを 検討したいと思います。

○藤井会長

どの時点のものを組み込むかというところは、なかなか難しいですけれども、将来目標としての方向性とそれに対して達成できる見込みといった辺りを併せて検討していかないといけないので、前に進むということが分かっているものはどんどん積極的に組み込んでいくということが大事だと思いますので、ぜひ検討をお願いします。

今、目標値の設定の話が出てきましたが、これは全体に言えることですけれども、先ほど事務局で、この目標値設定に関しては、これからまた検討しますと言われていました。そういった中で、私から意見を言ってしまうのも何ですが、47ページの目標設定で、今回、観光というキーワードとか、ブランドといったところをどうやって指標として見てみようか、これ頑張っていただいたと思います。頑張っていただいた結果、ある意味全国の自治体のブランド力といったものを数値化した一つ指標がある。こういったときに、観光意欲度はまだ観光の側面で分かりますが、その下に産品関係のものが3つあり、出てきた順位と目標値は一体どう考えて

いいのかといったところがなかなか分かりにくい。例えば近隣の柏市であるとか取手市であるとか、そういった近隣周辺のところの位置づけがどれぐらいで、そこに対して、我孫子市のレベルが低いのか、あるいは上回っているのか、目標値を見ていくと何か工夫しないと我孫子の目標値って分かりにくいといったようなところもございますので、ぜひ、目標設定について、今日という話ではございませんので、こういう観点であればもっと見やすくなるのではというご意見はどんどん事務局に上げていただけると、この素案自体の目標設定の考え方が事務局もかじ取りがしやすくなると思いますので、遠慮なく、この会議後でも構いませんので言っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

今回の項目立て、それから修正事項といった点はよろしゅうございますか。

それでは、こちらの基本目標4の中に書き込みがあった内容につきまして、お気づきの点があれば承りたいと思いますが、よろしゅうございますか。

続いて基本目標5に移らせていただきたいと思います。ご説明よろしくお願いいたします。

○事務局

基本目標5-1につきまして、資料は9ページ、素案は49ページになります。

環境に優しい企業の立地など、市の特性を生かした戦略的な土地利用を進めるため、法制度の整備などに取り組んでほしいといったご意見をいただきました。

こちらは、4-1の企業立地の推進とここ以外にもどちらの施策で取り組んでいけるか、今のところまだ検討が進んでいない状況ですけれども、個別の施策で対応する事業につきまして、実施計画で示していきたいと考えております。

5-2の住環境の保全とまちなみの魅力向上、こちら、素案は50ページになります。

地域性の違いを取り込んだ市の景観づくり、まちづくりについて、具体的な考え方を示してほしい、人口減少を考えた生活に視点を置いた住環境整備や観光誘導する地域という位置づけなど、メリハリの利いたまちづくりが必要などのご意見をいただきました。

主な取組の魅力ある景観づくりの丸の1つ目「屋外広告物の設置規制や建築物などの景観誘導により、手賀沼をはじめとする自然景観や歴史・文化的景観などの地域資源を生かしたまちなみづくりを推進します」の記載を基に進めていきたいと考えております。

いただいたご意見の資料、10ページ、素案は52ページ、5-3公共交通の利便性向上になります。

こちらは、交通事業者の事業を圧迫しない程度に行政として移動が困難な高齢者を支援する 仕組みについて充実させてほしいといったご意見をいただきました。

こちらは、ページ戻っていただきまして、13ページになりますが、2-1地域福祉の推進の主な取組の2つ目、14ページの丸の2つ目「高齢者や障害者が孤立することのないよう、外出や移動がしやすい環境を整備します」の取組の中で推進していきたいと考えております。 続きまして、5-4安全で快適な道路の整備、素案は54ページになります。

こちらは、千葉北西連絡道路が完成した際に本当に必要な都市の骨格となる道路をどう位置づけるのか、こういったご意見をいただきました。

主な取組の道路ネットワークの充実の1つ目「市内の交通状況や道路の整備状況、国が検討を進めている千葉北西連絡道路の進捗に合わせて、幹線道路網の見直しを行います」の記載を基に見直しを行い、実施計画などで示していきたいと考えております。

続きまして、5-5利用したくなる公園の整備、素案は56ページになります。

公園の利用目的に応じた機能をどう具体化するか、市民に分かるような方策として検討して ほしいといったご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の地域のニーズに合った公園づくりの1つ目「安全で快適に公園を利用できるよう、利用者のニーズに対応した公園の整備を進めます」と、また、続いて2つ目「地域にとってより魅力的で憩いの場となるよう、公園の再整備や適正な配置に努めていきます」の記載を基に検討し、実施計画で示していきたいと考えております。

5-6下水道の整備と普及につきましては、素案は5.8ページになりますが、計画の策定に関してご意見はありませんでした。

続いて、いただいたご意見の資料 1 1 $^{\circ}$ $^{\circ}$ 5 - 7 安全な水道水の安定供給、素案は 6 0 $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$ $^{\circ}$

こちらは、県水道として、広域で経営したほうが効率的ではないか、そのような検討はされているのか、こういったご意見をいただきました。

広域での経営につきましては、北千葉広域水道企業団で検討されております。主な取組の水道事業の健全経営、こちらの取組の1つ目、「中期的な資産管理計画に基づいて、健全な財政収支を維持し、将来にわたって安定した水道事業運営に努めます」の記載を基に対応を進めていきたいと考えております。

基本目標5につきましては、以上になります。

○藤井会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの指摘事項と、それから具体的な対応といったところにつきまして、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特にございませんか。

私から1つ、50ページの魅力ある景観づくりという下段で、先ほどまちづくりの観点、もっとメリハリの利いたものを位置づけてくれないかといったところですが、ここでまちなみづくりという表現になっていますけれども、まちなみといったことに関して思いを持って書かれたのかどうか、その辺確認させていただきたいと思います。

○事務局

こちらは、この計画の策定に当たり実施しました小・中学生のアンケートの中で、景観の保全や、手賀沼から見上げた斜面林の中に文化施設があるとか、そういったところが我孫子の特徴ということで、多くのご意見があったことから、まちなみという表現をここで使わせていただいています。

○藤井会長

景観という言葉は、静的にといいますか、止まった状態で見る景色と、それから移動中に見る景色という形で、シーンとシークエンス2つに基本的に分けた形で景観を考えます。そうしたとき、このまちなみということを移動するような仕組みで考えているのか、あるいは全体像のイメージとして捉えているのか、それによって、大分景観に対する考え方が変わってくるので、そういった思いがあるのであれば、もう少し思いが伝わる感じ、通常だとまちづくりというキーワードが1つあるので、あえてまちなみづくりにしたところに何かの思いがあったはずなので、書くのであれば、その辺の説明があったほうが分かりやすいという気がいたします。それから、ここの部分がメリハリの利いた一歩踏み込んだものになっているかどうか、人口減少とか、そういったキーワードに応えられるものになっているかどうかは、なかなか踏み込めないところもあるのではないかという気がしますけれども、何かほかにご意見があれば承りたいと思います。

○上村委員

私も会長に関連して、50ページの5-2の住環境の保全とまちなみの魅力向上については、やはり分科会で議論しているときも、我孫子は東西に長い中で、我孫子地区、天王台地区、湖北地区、新木地区、布佐地区、各地区の地域性の違いがどうしても出てきていて、その地区ごとに応じたものが必要ではないかと思っていて、どこかに地域性という言葉が入るだけでも我孫子の色々な問題点を包括して記載していくことで、我孫子の魅力の向上につながるのではないかと思いますので、地域性という言葉にこだわった表現ができるとありがたいと思います。

○藤井会長

今ご意見ございましたが、事務局いかがでございますか。

○事務局

今回、地区別構想というものを設けていない中で、地区という表現をいきなり出すのが難 しいというところもあり、都市計画課が所管になりますけれども、いろいろといただいたご意 見をお伝えする中でどう表現していこうか、かなり悩んだ結果、地域資源というような形にさ せていただいていますが、地域性といった言葉について、検討を改めてしてみたいと思います。

○藤井会長

具体的に地区別構想とか、そういった書き込みは必要ないと思いますので、地域に見合うという側面で今の地域性、あるいは地域の特徴を踏まえとか、何かそういったような文言を含めて、少し検討していただければありがたいと思います。

そのほかいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

○宮川委員

素案の56ページですけれども、ここの現状と課題の黒丸の2番目で、市内には都市公園が令和2年度末時点で222カ所ありますと記載があり、公園の維持管理を含めて、市民の自主的な活動というようなことがここにありますけれども、実際、次の施策指標で見ますと市民の手づくり公園の活動団体数は10、目標値12、手づくり公園の数が12から14に、2ポイントしか上がっていないです。実際222カ所あって、それぞれの地区によって公園の特性というのがあると思いますけれども、ここに記載している市民と一緒に利用しやすい公園づくりということと実態は結構離れているのではないかという感じがします。公園そのものを市で草刈りをしたり、あるいは樹木の剪定をしたり、市はかなり、頻度は分かりませんけれども、把握した上で維持管理をしていると思いますが、公園の規模はいろいろあると思いますので、ここで記載している市民の手づくり公園は、近隣の人たちの要望を踏まえた利用しやすい公園とか、もっと具体的に踏み込んでいただきたいと感じています。

結局、市がこの公園は草刈りと剪定を委託していればいい、ただ公園緑地を維持すればというような感じがしてしまいます。市民と一緒になって、手づくり公園を造ろうというのであれば、市民に対する呼びかけというか、そういうものがもっとあっていいのではないかと。この222カ所の数字からしても現状は、公園の維持管理は委託業者に任せてというようなイメージが強いです。その辺を意見というか、この数字からももっと頑張ってもらいたいということで申し上げました。

○藤井会長

ありがとうございました。

都市公園は、規模によってその扱いが大分変わってくるといったところがあるかと思いますが、ご指摘のような市民の手づくり公園に該当する、市が考えている市民との具体的な手づくり公園として、目標値12という設定をしていますけれども、具体的にその母数はどれぐらいに位置づけられているのか、その辺分かれば教えていただきたいと思います。

○事務局

具体的な母数は、市内222カ所の中で大小あり、手づくり公園は、いわゆる街区公園というイメージでお願いしているのが現状だと思います。具体的な数字は、この場ではお答えできませんが、現状としましては、手づくり公園を市民と協働で進めていこうという動きは持っていると思います。公園緑地課と話している中で、伸ばしていく指標が当然好ましいと認識しながら、取組は継続しているのですが、一方で、高齢化社会が進むにつれて、そこを担ってい

ただいている方がご高齢になられて、活動が活発に継続することができないといった難しい問題もあり、現実的に離れてしまった数字を、目標を定めるという難しい視点もありますので、いただいたご意見はもう一度所管課と確認をさせていただいて、市として取り組んでいるものでありますので、どのレベルまで記載できるか改めて検討させていただければと思います。

○藤井会長

公園自体、都市使用みたいな形で、全体で何か所、あるいは何平米あるかといったような数字、こういったものは緑地の計画などで積まれていると思います。それから、1人当たりの公園面積も自治体で目標設定をしたりして、計画の中に組み込んでいるケースもあります。そういったときに、全体の話の公園の議論と、今お話のあった街区公園となると、限定された施設の中での運用になってくるので、指標値として扱っているときに、全体の公園をベースにした指標なのか、あるいは個別に限定した指標の検討なのか、その辺を区別して、指標設定できるような形にしていただけると、どこかに注釈を付けていただくなどで構いませんので、対応いただいたほうが混乱しないという気がしますので、その辺含めてお願いいたします。

そのほかいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、続いて基本目標の6まで進めて、ちょっと休憩を取りたいと思いますので、もう一つ頑張っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

資料は11ページの中央から6-1地球環境の保全、素案は63ページになります。

環境学習に取り組み、市民の環境問題への意識を高めていくことが重要であることから、計画書にも記載するべきではないかといったご意見をいただきました。

主な取組のゼロカーボンシティの実現に向けた取組の推進、こちらの見出しの2つ目、「地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を削減するため、市民や事業者へ環境に優しい暮らしや事業活動に向けた環境意識を向上する取組を進めます」と、環境意識を向上する取組を文章に盛り込むことにより、お示ししております。

続きまして、リユースするための仕組みを工夫してはどうか、バザーなどの実施などをして はどうかといったご意見をいただきました。

社会福祉協議会や学校のPTAなどのバザーのほか、民間のスマホアプリなどによりリユースが進んでいるため、こうした現状を踏まえ、主な取組の環境負荷低減に向けた取組の推進の1つ目「環境への負荷を可能な限り減らすため、ごみの減量と資源化を進め、最終処分量の削減に取り組みます」と3つ目「3Rの推進という観点から、市民がごみの減量や資源化に関することを体験しながら学べる機能などを有する資源化施設の整備を検討します」の記載を基に取組を検討してきたいと考えております。

続きまして、市として事業所の環境への取組に関するPRにもっと力を入れてはどうかといったご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の環境負荷低減に向けた取組の推進の2つ目「分別ルールの徹底やプラスチックごみの発生抑制、食品ロスの削減などについて啓発活動に取り組みます」の記載を基に実施を進めていきたいと考えております。

続きまして6-2自然環境の保全、素案は65ページになります。

BOD、CODの指標について、数値だけでなく例えばシジミの復活など、何を目指すのか、 目標を示したほうが市民にとって分かりやすいのではないかといったご意見をいただきました。 今のところ、対応ができていないですが、示し方の工夫について検討しております。

続きまして、利根川、古利根沼の水辺は、自然を残したまま散策などができるよう、憩いの場として活用していくべきではないか、ご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の緑地の保全66ページの1つ目「多くの市民が自然に触れ合い、憩うことができるよう、市民との連携などにより、古利根沼の水辺と周辺樹林地、市民の森などの緑づくりを進めていきます」の記載を基に進めていきたいと考えております。

続きまして、6-3生活環境の保全、素案は68ページになります。

駅周辺や公園における喫煙、ペットの糞など、どのように規制していくか、検討が必要といったご意見をいただきました。

主な取組の2つ目「不法投棄や自動販売機への回収容器の設置、野焼き、犬の糞害、歩きたばこに対する指導や監視、啓発活動を実施します」と記載し、条例などの法令に基づき規制してまいります。

続きまして、問題がある事例として、公園内にある子育て中のカラスの巣などの情報提供の 在り方、被害が出る前に情報提供するとか、そういったことを検討する必要があるというご意 見をいただきました。

こちらは、主な取組の3つ目「様々な環境問題について、市民や事業者への注意喚起や啓発、情報提供を行うとともに、対策を講じて、市民の良好な生活環境の保全に取り組みます」の記載を基に検討していきたいと考えております。

基本目標6については以上になります。

○藤井会長

説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの指摘事項と具体的な対応といったところにつきまして、ご意見、ご質問等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

なければ、私から12ページの計画の反映についての1つ目、6-2のところのBOD、COD、この指標についてというところで、示し方の工夫について検討中ですというお答えでしたが、本当にやりますかという確認です。というのは、総合計画は基本的には最上位計画で、後はその上位計画に基づいて、関連計画が紐づけされて下りてきます。恐らく我孫子市でも環境審議会等での環境基本計画といったところに具体的なアプローチが行くのではないかと思います。そういった面では、環境基本計画をつくり込んだ中で具体的にBOD、CODがどういった形で市民生活、あるいは生態系、自然などに影響するのかといった観点で丁寧に書き込みをしてもらえるようであれば、部門別計画の中の一端でもいいのではないかという気はしています。ここだけ細かく書き込んでしまうことによって、全体のバランスがずれてしまうという気もしますので、まだ検討中ということで事務局のご判断をしていただければと思います。そのほかいかがでございましょう。

○椎名委員

手賀沼の水環境の保全ということが書かれていますけれども、大分浄化は進んだと思っていますが、ここで不思議なことが起こっているのでお話ししますが、手賀沼の我孫子側ではなく、手賀大橋の柏側のところにハスの大群生地がありましたけれども、あれが全滅しているようですが、市ではその原因は分かっていますでしょうか。

○事務局

ハスの群生の消滅の原因は、現時点では不明ということで聞いています。

○藤井会長

確かに手賀沼の環境の質というのは、利根川の水を入れてから大分変わるようです。これは、手賀沼だけではなくて、いろいろ水系を変えたところによっては生じるもので、生態系そのもの、あるいは魚類とか、そういったものの質まで全部変わってしまうようです。前回、イン・カインドとアウト・オブ・カインドという話をさせていただきましたけれども、環境の質を評価する上で、今まであった手賀沼のものを守りたいというように考えるのか、あるいは水質改善も含めて、そこに住み着く生態系そのものの質が変わっても環境価値が高まるといったことを目指すのか、これは非常に大きな観点だと思います。

今、ハスの消滅の原因は分からないということですけれども、植生そのものが変わってしまうというのは非常によくあることですので、それは、基本的にモニタリングという形で県が実施するとか、あるいは近隣自治体が定点的に観測をするということでやられてもいますので、ぜひ、手賀沼が資源であるということ、この基本構想だけではなく総合計画の大きな基のところになっている水というものが我孫子にとっては非常に大きな財産でありますので、そこは検討して、気にしながら、事務局でも観察いただければと思います。

○宮川委員

今、環境のことで議論が進んでおり、私は環境審議会の委員でもありますので、この際申し上げますが、環境審議会は今年1回も開かれていないです。私も通算で5~6年委員をやっていますけれども、審議会は多くて年2回、このところは年1回あるかないかぐらいです。

審議会は、行政側、市長の諮問について審議するというのが建前ですが、私がかつて職務上環境課長を務めていたときは、なるべく市民の環境に対する意見を聞きたいということで、年に少なくとも2回は会議をやっていました。そこで、いろんな市民の意見が出てきます。そういう意味で、せっかく環境審議会があるのに会議を開かないのではなく、もっと積極的に行政側と意見交換したいと思っているところです。

ハスの件について、前はハスがどんどん増えていって花が結構されいだったと感じていました。ただ、あまり実のならないハスだったと思います。そういう植生についても、身近なことをいろいろ行政側にお伝えしたいというか、行政側の取組についても知りたいところですけれども、審議会が開かれないと意見交換ができないですから、あえてここで申し上げたのは、もっと環境審議会を開いてもらえないかなという感じを私は持っています。

○藤井会長

関係部局にぜひ伝えていただきたいところと恐らくこの総合計画が具体化すると、環境基本計画の見直しが当然出てきますので、そうすると環境審議会が活性化してくるというところだとは思います。事務局、よろしくお願いいたします。

○松山委員

全体を通してというわけではなく、63ページのゼロカーボンシティのお話について気になった点がありまして、環境省のサイトのほうに実質排出量ゼロという指標が書かれていまして、 CO_2 などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量の相殺でゼロに達成するというような記載がありますけれども、この63ページには、森林の吸収量という、この関連みたいなことが記載されてなく、ただ単に、例えばプラスチックごみの発生を抑えるとか、人間の力で何とかしようとしているところしか書かれていないので、そこを何とか、ほかのページの緑地の保全のところに関連させてもいいのではという感じがあったので、意見を言わせていただきました。

○藤井会長

そのとおりだと思います。恐らくは、まだゼロカーボンシティといったところの計画づくりが事務局でまだ進んでいないので、具体的にどういう書き込みをしていくかといったところの方向性が固まっていないのではないかと思います。ただ、それにしても、やはりゼロエミッションという形で謳うに当たっては、やはり今の相殺という関連は当然必要になってくるし、あるいは市民生活の非常に細かいところまでの発生源の積み上げ、これも両方やらなくてはいけないと思います。

そういったところでは、全体の関係性を示す意味でも、事務局がこの表現で、ゼロカーボンをスタートさせるのであれば、関連するところにもやはり紐づけて、言葉の表記が足せるようなことを検討していただいたほうがいいと思います。枠組みとして組み込めることは十分できると思いますので、ご検討ください。

そのほかいかがでございましょう。よろしゅうございますか。 それでは、6まで休みなく進んでまいりました。 5分ほど休憩を取って、11時10分から再開したいと思います。

(休 憩)

○藤井会長 それでは、再開したいと思います。 7の説明から始めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、素案は71ページ、7-1生涯学習の推進。皆様からのご意見につきましては、13ページをお願いいたします。

7-1生涯学習の推進では、鳥の博物館について、クラウドファンディングやデジタル化、 民間との連携・協力で充実を図ることができないか、施設にスポットを当てるだけでなく、幅 広い形での活用やPRができないか、また、広報面に課題があるのではないかといったご意見 をいただきました。

こちらは、72ページの主な取組、鳥の博物館の充実の丸2つ目「博物館の魅力を向上させるため、新たな展示手法の導入と展示内容の充実を図ります」の記載を基に実施をし、実施計画でお示しをさせていただきたいと考えております。

続きまして、素案73ページとなります。

7-2歴史文化財の保存・継承と文化の振興では、計画の策定に係るご意見はありませんでした。

続いて、7-3スポーツの振興、77ページとなります。

活動場所の整備について、既存・新設を含め、丁寧な議論をしていく中で、その方向性を見いだしていくべきではないかといったご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の丸5つ目「安全で快適にスポーツができる環境を整備するため、市民 体育館などの市のスポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、新たな施設の整備について、 民間活力の導入も含めて検討していきます」の記載を基に検討をしたいと考えております。

市民の健康・体力づくりだけでなく、交流人口の増加、町のにぎわいづくりの一環としても 取組をしていくことができるのではないかといった意見もいただきました。実際に事業を実施 する際にこのような視点も取り入れていきたいと考えております。

基本目標7の説明は以上とさせていただきます。

○林副会長

ありがとうございました。

目標7について、ご説明いただいたところでありますが、総括として出された意見の集約、 あるいはその対応状況につきまして、何か意見や質問がございましたら、委員の皆様からご発 言いただければと思います。どなたかご発言はございますか。

そうしましたら、目標7に関する計画の前期基本計画の分野別計画素案についての何かご意 見等やお話ございましたらご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

ないようであれば、私から1点、先ほどご説明いただきました13ページ7-3のスポーツの振興のところの四角の2つ目ですけれども、事業を実施する際にそのような視点ということで記載いただいています。実は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の会議でもこのあたりが議論になるところで、事業への取組の視点というのを入れつつ、では、それをどう成果として測定していくのかというときに、78ページのような形で、やはり参加者数が指標に取りやすいということで、成果指標となっています。

しかしながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略で評価を始めると、コロナ禍だとか、インフルエンザがはやったとか、天候によって参加者数がかなり増減して、目標未達ということが

結構過去の評価でありました。スポーツを振興していくうえで、参加者数は確かに重要だけれども、何か別の観点の指標がないか議論になります。結局これまでは、こういった形の指標を置くということになっていますが、スポーツの振興施策群をどう評価していったらいいのかというあたりで何か意見があれば、皆さんと検討させていただけるとよいのではないかと感じております。

私からは以上になります。そのほかに何か、ご意見等ありますでしょうか。私だけ発言して しまいましたけれども、どなたかございますか。

○上村委員

我孫子のスポーツというと、やはり公園を使った陸上のスポーツがメインになっていますけれども、先ほどの意見の手賀沼の湖面の活用という中で、先週、実はイベントで水の館に行きましたけれども、そのときに、朝からカヌーを出して、カヌーをしている人がたくさん手賀沼にいる。また、つい最近では、フィッシングセンターまで走りにいったら、フィッシングセンターのところでもカヌーを出して、たくさんの人がいました。

それで、スポーツの振興のところに、せっかく湖面ということも記載したので、新たなスポーツを生み出すぐらいの指標というのも加えて、今の指標の中に市外から人が集まってくる交流人口とか、そういった観点も入ってくるのではないかと思うので、すぐには無理かと思いますけれども、ご検討をお願いします。

○林副会長

ご発言ありがとうございました。

事務局から意見に関してコメント等ありますか、意見をご検討いただくことでよろしいですか。よろしければ、続いてご発言お願いいたします。

○宮川委員

関連しまして、手賀沼の湖面についての利用権というか、使用権、私は質問でも書きましたが、今の漁業組合の実績とか、よく分からないですけれども、今のご意見のように、もっとカヌーとか活発に利用しようとしても制約がかかっているのではないか、我孫子市が独自にそこを活用していきたいと言っても、そうはいかないという制約が結構あるのではないかという感じがあります。はっきり言って、そこをレジャーランドに全部売り払っちゃうという極端な話もかつてあったように聞いていましたけど、言ったところで市がどれだけできるか、独自にできない部分と、あるいは県なのか国なのかという開発行為の関係でいろいろ問題が出てくると思いますが、我々は要望をここで勝手に言えますけれども、手賀沼の実態、利用権・使用権というのはどうなっているのか、今お答えできないかもしれませんが、その辺は把握していたほうがよろしいのではないかと思っています。

○林副会長

どうもありがとうございました。

今回、手賀沼の内水面自体の活用、湖面自体の活用という新たな視点とキーワードをいただいたわけですけれども、恐らく内水面に関しては何らかの法的な制限やいろいろな利用権に関する制限等があろうかと思いますので、視点としては、この総合計画ではそういった方向に進んでいくということになろうかと思われますが、さらに下のレベルで、それを実現するときの課題ということで十分ご検討いただいて、こういった方向が現実のものとなっていけるような努力をしていただければと感じていますけれども、事務局から、この関連の発言について何かコメント等ありますでしょうか。もしあれば、お願いいたします。

○事務局

手賀沼の湖面利用ということですけれども、手賀沼は、基本的には千葉県が管理をしている状況になっております。漁業権などは市の農政課のほうが担当していますけれども、県と調整を取りながら、という状況で範囲が区切られているという認識をしております。

湖面の利用という、スポーツの振興の部分ですので、その前に上村委員にご意見いただきました新たなスポーツということでウエイクボードとか、新しいスポーツが手賀沼でできないか千葉県には相談があるようで、私ども手賀沼の隣接自治体ですので、隣の柏市と千葉県では柏土木事務所が管轄していますけれども、そちらと先月も会議があり、どのように、当然市民の方もいらっしゃいますので、住環境に配慮しながら、それから手賀沼ではボート業を営んでいる方たちもおりますので、関係するところに配慮をしながら、どのように湖面を活用していけるかという協議を進めています。そんな中でスポーツの振興に特化して言わせていただければ、様々な検討の下にいろいろと活用していただけるような仕組みをこれから作っていきたいということを千葉県と話をしているところでございます。

○林副会長

ありがとうございました。

ご発言いただいた委員の方、よろしいでしょうか。大丈夫ですか、ありがとうございます。 そうしましたら、そのほかにこの目標7について何かございますか。

ないようであれば、時間の関係もございますので、引き続き目標8について、それではご説明を事務局からお願いいたします。

○事務局

目標8について説明させていただきます。

皆様からいただいたご意見につきましては13ページで、素案につきましては、8-1から8-3、80ページから84ページご覧ください。

市民の関心を高めることが課題となっているのではないかというご意見をいただきました。 こちらは、それぞれの主な取組について、意見の醸成や啓発を中心に記載しており、それを 基に事業を推進していきたいと考えています。

14ページお開きください。素案86ページ、8-4交際交流・多文化共生の推進です。 地域の中で一緒に暮らしていくための取組についても多言語対策を推進していく必要がある のではないかといったご意見をいただきました。

こちらは、主な取組の丸2つ目「多言語による行政情報の提供や相談支援などを推進し、在 住外国人が安心して暮らせる環境の整備を図ります」の記載を基に進めていきたいと考えてお ります。

目標8については以上となります。

○林副会長

ご説明ありがとうございました。

まずは、いつもの順番になりますけれども、ただいまの意見の集約、あるいは計画への反映状況につきまして、何かご意見ございましたらご発言いただければと思います。

目標8自体が男女共同参画や、人権・平和・国際交流ということで共生社会を目指すためのまちづくりという課題ですけれども、こちらの意見の状況について、追加等はございますか。 特にそういった発言はよろしいでしょうか。

そうしましたら、こちらの意見集約から少し一歩進めまして、基本目標8、79ページから始まります素案についての何かお気づきの点、ご意見等があれば、ご発言をいただければと思います。

○宮川委員

素案の82ページにある表現で、人権尊重社会の推進、あるいは主な取組のところで4項目ほど挙げていますが、皆さんご承知のように、いろいろ児童虐待とかいじめとか、あるいは児童の殺人とか、そんな事件が起こっているわけですけれども、特に学校のいじめなどの場合、教育委員会の代表者が謝罪している場面をよく見かけます。ここに記載の現状と課題の2つ目のところで、家庭、地域、学校、職場、専門機関などと連携と記載がありますが、これは、どこがどうやって連携していくのか、調整はどうするのか、その辺がよく見えないですが、ここの謳い文句としては立派ですけれども、具体的にこれから実施計画に向けて明確化していくと思いますけれども、今の感じとして、最も重要というか、大切な人権、生命に対する何かウエートがこれだけでいいのかなという感じがしなくもないので、その辺はどう受け止めているのかお尋ねします。

○林副会長

ご意見ありがとうございました。

確かに難しい問題であろうかと思います。いじめや虐待など、人権を尊重できていないという状況がある中で、様々な動機や原因がある、また、学校内外を問わずにそういうことが起こるという中で、こういった問題に対応するときにどこが中核的な役割、あるいは調整ということで関係者をネットワークで結びつつ、問題が悲惨な状況にならないためにどう解決していくかという問題は非常に重要だと思われますけれども、なかなか現時点でここだと言うのが難しいかもしれませんが、現在時点で事務局が考えている方向性、あるいは今後の検討課題として考え方があれば、コメントいただければと思う次第ですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

お話しいただいたように、確かに発生場所とか、その要因によって、対応・連携といいつつも、かじ取りはどこが行うのかということは、ある程度柔軟に対応していくしかない案件でありますし、デリケートな案件なので、ここにどこまで専門的に記載していくかは難しい問題でありまして、もう少し踏み込んで記載するかどうか検討したいと思いますが、宮川委員が、例えば学校のことをおっしゃっていましたので、市としましてももちろん、いじめを防止するための委員会などを設置して、そこが中心となって進めているところがありますが、近年の一歩踏み込んだ取組としては、我孫子市の中で、全国的な動き出しもあると思いますが、市としては早いほうで、コミュニティ・スクールを設立して、今年度は既に一部の地域で実証実験を行い、今後全市的に来年度から取り組んでいく計画があります。

これは、学校だけではなくて、学校と地域が連携し一体となって、中学校区ごとの地区で学校・子どもを育てていこう、見守っていこう、いじめ防止に取り組んでいこうというようなイメージでありまして、簡単に言えば、学校の経営に地域の人に入っていただき、評価していくということで、校長先生に対して、地域の目から見て、学校に意見する、いじめなどが起こらないようにするというような、地域で一体となった取組を新たに市が手がけて、もちろん教育委員会を中心として始めていますので、その辺のニュアンスが、この魅力ある学校づくりでは読み取れると思いますが、ここでの記載は、そこに踏み込んでというのは難しいところもあると考えており、その可能性について再度検討させていただきたいと思います。

○林副会長

ありがとうございました。

そのほかに、こちらの施策8、目標8についての何かお気づきの点ありますでしょうか。全体の書きぶり、あるいは指標の設定状況等も踏まえつつ、ご覧になっていただいた中で何かお気づきの点があればご発言いただきたいと思いますが、いかがでございますか。

特によろしゅうございますか。指標の設定等で何かご意見等もあればと思いますけれども。

○椎名委員

関連したことでありまして、今朝の読売新聞の一面に児童虐待の件が出ていました。児童相談所と父兄との間でなかなか児童を預かることがうまくいかない、それで、大変なことになっているようでした。子どもさんも亡くなっています。それに関して、政府がこれから法律をつくって、児童虐待が起こらないようにというような記事でした。今までよりはもっと児童相談所もやりやすくなるのではないかというような意見が出ておりました。

○林副会長

ご意見ありがとうございました。

児童相談所の問題ですけれども、そういった新たな施策の動向も見据えた中での書き込みということになるのではと思われます。

どなたか、ほかに発言とかございますか。

特にないようであれば、事務局には既にお話ししたところですけれども、今議論をしております8-2の施策の人権尊重社会の推進のところの施策指標についてです。

83ページに指標案、実はこちらの施策自体の成果をどう把握するのかという課題は、ほかのところも難しいですが、さらに難しいというところがあろうかと思います。現時点で事務局の案としては、記載の指標が設定されているわけですが、今あったいじめや虐待の問題、さらには人権を尊重していく、どちらかというと直接成果というよりも意識を恒常的に高めていくための啓発が中心となっている。こうした中で、どういった施策に取り組むべきか、また、そのための評価指標は何かがいいのかという点についても、ここでご意見等あればお伺いしたいと思う次第です。どなたか、ご意見等ある方いらっしゃいますでしょうか。

先ほどから出てきている施策の評価指標は、この施策ごとにいろいろ評価しておき、さらに それを成果として把握し、ものによっては、ゼロあるいは現状値を低減させていくという方向 性もあります。あるいは、成果よりも現状を認識し、社会全体や政策のターゲットをモニタリ ング的に把握していくという社会指標的な指標もあろうかと思います。

いずれにしても、施策指標は恐らくこれでいいと思われます。何かアイデア、あるいはこの 施策自体はこういう形の把握がよいのではないかというものがあれば、引き続きご意見等いた だければ助かる部分ではないかと感じております。

よろしゅうございますか。それでは、目標8については以上にさせていただきまして、引き続き、横断的な取組というところに目を向けていく形でお話を進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から、こちらの横断施策についてのお話しいただければと思います。

○事務局

それでは、素案につきましては89ページをお開きください。

まず、市民と共につくる協働によるまちづくりの推進になります。

市民からいただいた提案がどのように活用されたかのフィードバックなど、市政に参加することへの有用性を示したほうがよいのではないかといったご意見をいただきました。

こちらは、89ページの中段、主な取組の丸3つ目「多様化する市民ニーズを的確に把握して、市政に反映できるよう、市政への手紙やメール、市政ふれあい懇談会、パブリックコメント、アンケートの実施など、広く市民の意見や要望を聴く機会の充実を図ります」の記載を基に、さらなる有用性の示し方について検討をしていきたいと考えております。

続いて、素案92ページ効率的・効果的な行財政運営の推進のところとなります。

デジタル化を推進していくには外部人材の協力が必要ではないか、任用かアドバイザー委託 化などのどのような形態で担ってもらうのが効果的か、よく検討して活用したほうがよいので はないかといったご意見をいただきました。 こちらは、主な取組の効率的・効果的な行政運営の推進の丸4つ目「組織としてデジタルガバメントを推進していくためにデジタル人材の確保・育成に取り組みます」の記載を基に検討し、実施計画で示していきたいと考えております。

また、ふるさと産品を充実するため、事業者や大学に特産品の開発をしてもらってはどうか といったご意見もいただきました。

こちらは、素案のページが42ページ、4-3商工業の振興の主な取組の2つ目「地域経済の活性化のため、商工会と協力して事業者同士の連携を促し、組織力が向上するよう、商店会や商工業者などの取組を支援するとともに、市内での消費を促していきます」と44ページの4-4農業の振興、こちらの主な取組の3つ目「地元農産物の付加価値を高めるため、生産者、大学、商工業者、NPOなどの関係者と協力しながら、農業拠点施設を軸とした新たな加工品の開発やブランド化に取り組みます」の記載を基に検討していきたいと考えております。

続いて、15ページをお開きください。素案につきましては96ページ、戦略的なシティプロモーションとなります。

こちらは、市外だけでなく、市民に向けて郷土愛を醸成するようなプロモーションも必要ではないかといったご意見をいただきました。

主な取組、丸1つ目の「市の知名度向上とイメージアップ、市民の郷土愛を醸成するため」といった記載を基に、市民に向けてもプロモーションに取り組んでいきたいと考えております。 続いて、移住(住宅購入など)につなげるストーリーを考慮したプロモーションが大事である、また、歴史・文化などは移住の決め手にならず、我孫子を知ってもらうためのきっかけや郷土愛の醸成に活用するもの、情報の内容によってタイミングを検討する必要があるのではないかといったご意見もいただきました。

また、ゲームソフトなど、多様な媒体を活用したシティプロモーションをするとよいのではないかといったご意見もいただきました。

こちらは、実際に今後事業を推進する際の参考とさせていただきたいと考えております。 以上となります。

○藤井会長

どうもありがとうございました。

意見と具体的な対応ということでご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思いますが、いかがでございますか。

それでは、私からお伺いしますけれども、デジタル人材という言葉は、きちんと定義された言葉ですか。一般的に企業とか、いろんな事業に対して、新たな価値を生み出すような人材といったような概念なのかなという気がしますが、行政で使う計画のところなので正しい使い方をしないといけないなと思いますけれども、大丈夫か心配になったのでお伺いしました。

○事務局

ここについては、庁内でもそういった意見が出たところですので、改めて確認をさせてい ただきたいと思います。

ちなみに正しい言葉だったとしても分かりにくいというご意見であれば、別の言葉で検討したいというようにも考えています。

○藤井会長

恐らく意味的には使ってもいい概念だろうとは思いますが、より分かりやすくといったと ころはぜひ検討していただければと思います。

いかがでしょう、この意見と対応につきましては、よろしゅうございますか。

かなりシティプロモーションのところは前回もご意見いただいて、そのタイミング的なところといった計画の中なのか、実施レベルなのか、その辺を事務局で迷っているところではござ

いますので、何か具体的にこういうアプローチがこの計画段階で必要だということがあれば、ぜひご意見として、いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

項目以外のところで、この横断的な取組に関しまして、お気づきの点等あればお伺いしたい と思いますが、何かございますか。

それでは、全体を通してということで結構でございます。これまで1から8の基本目標、プラス横断的な取組について、皆様方のご意見をどう計画に反映するかという視点で、確認をさせていただきましたけれども、全体的なところとして、例えば先ほど目標値の考え方として、下限値のところでは、やはり全体的に以下とか、未満なのか、その辺も含めて、統一した概念として使ってほしいといったようなことがありますし、あるいは見える化をするといったところもありますので、数値の意味と全体像をより分かりやすく提示していただく、こういったのも必要になってくると思います。それに基づいて、これから素案を肉づけしていっていただくのが事務局の作業になるかと思いますが、それに当たって、何かこういった対応をお願いしておきたい、あるいは質問という形で少し聞き忘れてしまったということがあれば、お伺いしたいと思いますが、いかがでございますか。

○宮川委員

現状と目標について、一通り読んでみますと、先ほどご意見にあったように悪いことはゼロにしたほうがいいのではないか、目標としていいことは100にしたほうがいいのではないか、こういう感じを持っていますけれども、現状に対し、可能性を目標値というような意味で読み取れてしまいます。その目標値と現状とのその説明、これをどうされるのか疑問に感じている部分が結構あります。その辺はこれからの問題として、表記の仕方の問題もあると思いますけれども、私は通しで読んだときに感じましたので、あえて申し上げます。

○藤井会長

これから、さらに突き詰めていくと、いろんなものが出てくると思います。先ほど指標値の設定、目標値の設定で、重要度に対してウエートをかけた形で目標設定を考えたというような冒頭でご説明がございました。実際にどういう形でウエートがかかっているかというのは、今回は全然分からない状態ですので、そういった面では、目標値設定といったものを具体的にどう事務局はこの計画の中に組み込んだのかということをペーパーベースの中できちんと示していく必要性があると思いますので、その辺丁寧に対応していただければと思います。そのほかいかがでございましょう。

○髙橋委員

前のところで意見を言い忘れましたので、基本目標の3、33ページになります。魅力ある 学校づくりというところで、少し具体的なことにはなりますけれども、34ページに子どもが いきいきと輝く学校づくりということで、地域とともにある学校という部分で、自然や歴史、 文化、人材などの地域資源を活用しながらのところで、我孫子には、志賀直哉、武者小路実篤、 柳宗悦等の白樺派の文人や嘉納治五郎というような、ほかの地域にはない、いわゆる地域資源 というものがあると思います。

そして、次の確かな学力の定着と学力の向上では、一番下のところの子どもたちの健やかな成長のために給食というところで、それが生きた教材ということになっていて、食育に取り組み、また、地元の農産物を使った給食を提供して、郷土愛というようなことになっているんですけれども、我孫子市の小・中学校の魅力の一つに、給食が自校方式であるという強みがあるかと思います。そこで、各小学校・中学校で取り組めることとして、給食を活用するということで、何回も言っているかもしれませんが、白樺派のカレーの普及会に所属しているものですから、白樺派のカレー、カレー自体子どもたちも大人も一番好きなメニューにもなっておりますし、地元の農産物ということで、野菜、米で白樺派のカレーはみそを使うというようなことになっていると思います。そういうことを考えて、また、96ページの戦略的なシティプロモ

ーションの推進のところにも白樺派の文人たちがあるというか、そこの地ならではの歴史的文化資源ということがありますので、その3つを合わせた取組といいますか、そういうことで、1つずつではなく、3つそろって一石二鳥ということではないでしょうけれども、給食は味覚を通すものですから、それが記憶につながるということで、我孫子ならではの学校ということになるのではないかと思いました。

○藤井会長

今、ご提案という形を含めて、ご意見をいただきましたが、事務局何かございますか。 文化財といったもの、白樺派といったものを関連づけて、もう少しプッシュできないかといったところだと思います。

○事務局

どこまで具体的な書き込みができるかということもあるかと思いますけれども、今現在の子どもたちの健やかな成長のために給食が生きた教材となるようといった部分で読み込んでいくこともできるかなと思いますし、ただ、もう少し白樺派など、そういったことを書き込めるかどうか、改めて検討したいと思います。

○藤井会長

そのほかいかがでございましょう。

○松山委員

基本目標8のところの86ページ、国際交流のことですけれども、我孫子市では姉妹都市とか海外にないのかなと思いまして、もしあるのであれば、それを活用してもいいのではないかと思いましたけれども、もしなかったらすみませんということでした、失礼しました。

○藤井会長

現状いかがでしょう、事務局。

○事務局

現状では、姉妹都市の締結というのはございません。

ただ、今年、皆さんもご存じかと思いますが、我孫子市はオリンピック・パラリンピックにおいてスロベニアを事前キャンプ地として誘致しました。これについて、姉妹都市という話はまだございませんけれども、今後、スロベニア共和国の大使館を通して、何か我孫子のためにしてもらえないか、逆にスロベニア共和国のほうに協力をいただけないかというような取組は、少しずつ進んでいるということをご報告したいと思います。

○藤井会長

よろしゅうございますか。次の計画にきちんと書き込めるといいと思います。そのほかいかがでございましょう。

○志賀委員

スポーツ振興の件というところに絡むのかなと思いますが、障害者スポーツという中で、パラリンピックの話にもありましたが、今後はやはり障害を持った方も健常の皆さんも同じスポーツを通じて楽しめるようなものの推進という形で、ボッチャなどがすごく注目を浴びていると思います。そういったものを小学生のうちから、何か交流として、障害者の人と一緒にやっていくことで、それが共生社会につながるようなものになっていくのではないか、障害者理解につながっていくのではないかというところも何か横断的な部分で入れられたらいいのではないかということで、意見させてもらいます。

○藤井会長

事務局いかがですか。

○事務局

今回のパラリンピックを契機に市でもこれまで障害者スポーツに取り組んできたところもありますので、その視点が確かに抜けているなというところもあります。改めて今いただいたご意見も含め検討したいと思います。

○藤井会長

オリンピック・パラリンピック、そのレガシーとして何を残すかといったところで、やは りキャンプ地として活用された自治体は、そういったパラスポーツを継続して残すということ を具体的に計画にもう盛り込んでいるようなところもございますので、我孫子市もどういう形 でスポーツを介して、障害者と健常者、一緒になって取り組めるような仕組みがということが 一歩でも進めばいいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

そのほかいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、他にお気づきの点があれば、ぜひ事務局に、特に指標に関しましては、事務局非常に苦しんでおります。そういった面では、関係の専門の分野の中で、こういった見方もあるといったようなアドバイスがあれば、ぜひご提言いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、12時を目標に進めていますが、この後「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について2番がございます。こちら、事務局ご説明いただけますでしょうか。お願いいたします。

○事務局

それでは、お手元の資料で左上1か所ホチキス留めになっています、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進の資料をご覧ください。

この戦略につきまして、1ページ目、2ページ目に概要を記載しております。時間の関係も ありますので、概要を説明させていただきます。

我孫子市では、人口減少社会における子育て支援や地域社会の維持・活性化に向けた施策を 展開するために我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年度に作成し、平成28 年度から令和3年度までの計画として、これまで地方創生に取り組んできました。

これまでの審議会において、説明させていただきましたとおり、令和4年度以降の第2期総合戦略は、この第四次総合計画前期基本計画と一体的に策定することとし、基本計画において施策との関連性を示すとともに、基本目標及びKPI(重要業績評価指標)を設定します。

内容につきましては、現戦略で4つの大きな基本目標を定めております。こちらを次期総合 戦略でも踏襲して、このまま4つの基本目標及びそこにぶら下がる数値目標を設定いたします。 また、基本目標を具現化するための取組の成果を測る指標として、KPIを設定いたします。

こちらの推進につきましては、外部組織として、我孫子市まち・ひと・しごと創生有識者会議を設立しており、10名の委員で構成されまして、うち7名が現在の総合計画審議会の委員も務めていただいております。この組織において施策評価等を進めて、進捗を図っていくというものになります。

では、具体的に3ページをご覧ください。

戦略として、どのように落とし込むかといったところで、たたき台ではありますが、お示ししたいと考えております。現在、この3ページ目では、市総合戦略において4つの基本目標を掲げ、講ずべき施策に関する基本的方向と目指す理想の姿を次のように定めますとしています。まずは、基本目標1「あびこを支える産業を応援し、いつでも働けるまちづくり」こちらは、商業、工業、農業、いわゆる産業分野についての基本目標ということになっております。

数値目標につきましては、今現在、案として3つ出しております。市内の有効求人倍率、期間内に起業・創業した事業者の累計件数、3点目が法人市民税額、こちら基準値を令和2年度としまして、目標値は令和9年度という形で今後調整していきたいと考えております。

また、その下に①、②、③とあります。こちらが基本的方向ということになりまして、基本的方向の①地元企業への持続的な支援と雇用の安定化。こちらは、基本計画で定めております基本施策の4-2就労支援の充実、そして、4-3商工業の振興、これがここにぶら下がる、関連していますという見せ方をしております。

このKPI、指標についてですが、例えば4-2の就労支援の充実では、先ほどまでご覧いただいていた素案の41ページが4-2の施策指標となって、4つほどございます。この4つの指標がそのままKPIとして、地方版の総合戦略として進捗を図っていくとことになります。こちらは、この総合戦略でも再度指標として、KPIとして、ここに落とし込む等のレイアウトも考えておりますので、今後調整していきたいと考えております。

続いて、その下の基本的方向の②番、産業の振興・創業支援と企業誘致の促進、こちらは、 4-1と4-3の施策がぶら下がるという形になります。

続いて、基本的方向③地域農業の担い手となる経営体の育成強化による農業の振興、こちらは、基本施策で言うと、4-4と関連しているという形になります。

続いて、4ページをお開きください。

基本目標2「あびこの魅力があふれ、にぎわいを生むまちづくり」です。こちら主に観光分野を施策としてつけております。数値目標は、転入者の数としております。

基本的方向は2つありまして、まず1点目が、我孫子の魅力を生かした定住の促進。関連する基本施策が5-2、5-5、6-2、戦略的なシティプロモーション、以上4つとしております。

2点目については、地域資源を生かした取組による交流・関係人口の増加としております。 関連する施策は、4-5、7-2、こちらの2つを想定しております。

続いて、5ページをご覧ください。

基本目標3「あびこで子どもを産み、育てたくなるまちづくり」こちらは、主に子育ての分野になります。数値目標は、合計特殊出生率を設定しております。

基本的方向は2つあります。1点目が、妊娠・出産・子育てへの継続的支援。こちらは、基本施策で3-1と3-2の2つが関連しております。

続いて、2点目が安心して学べる教育環境づくり、こちらは、3-3と3-4の2つの基本施策が関連しております。

続いて、6ページをご覧ください。

基本目標4は「あびこにずっと安心して住み続けられるまちづくり」としております。こちらの目標の数値目標は、転出者の数、また、健康寿命、こちらの2点とする予定です。

基本的方向につきましては4点設定しておりまして、1点目が健康づくりの推進、こちらは、 基本施策は2-2、2-3、7-3を想定しております。

2点目の生活環境の充実、こちらは、基本施策が1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、5-3、5-4、6-3の施策を関連づけとして見せる予定です。

3点目が行財政運営の効率化。こちらは、基本施策として、効率的・効果的な行財政運営の 推進を想定しております。

続いて、4点目が地域力の向上。こちらの施策としては、7-1、そして、市民と共につくる協働によるまちづくりの推進、この2つの施策を関連づけて見せる予定となっております。

最後、7ページ目と8ページ目になりますが、こちらは、総合戦略と基本計画の関係性、どの基本目標がどの戦略の目標に当てはまっている、関連しているか、そういったものに丸をつけた表で一覧にしているものになります。

現在、たたき台としてこの内容で作成していますが、今後、目標の内容や目標値、また、レイアウトにつきまして、今月中旬に有識者会議を実施する予定ですので、そこで協議した上で

内容を詰めていき、さらに今月27日に実施する総合計画審議会において、再度お示ししてい きたいと考えております。

説明は以上になります。

○藤井会長

ありがとうございました。

総合計画の議論を進めていく中で、まち・ひと・しごとの創生総合戦略というのが出てくると、どういう位置づけなのか混乱される方もいらっしゃるかもしれませんが、具体的に、住む、働く、憩う、こういったキーワードのところで人が介在するところ、そういったところを積極的に短期目標ベースで動かしていき、それがきちんと効率的に動いているかどうか評価も併せてやっていきましょうといったところでの施策展開になると思います。

総合計画と連動していないといけない、つながっていないといけないというのが一つの大きな考え方で、この総合計画の審議会の中では、こういった計画が、有識者会議等の中で動き出します。また、その中で検討されてきた目標値の設定とか、考え方、KPIといった考え方で目標値の見直しを、総合計画でも、もしかすると組替えがあるかもしれませんとか、いろんな動きが出てまいりますので、その内容についても今後検討いただく予定になっていますということの方向性といいますか、ご理解だけ得られればいいのかなと思っております。現段階で両方を兼ねているメンバーも7人ほどいらっしゃるということでございますので、この総合戦略に関しまして、ご質問やご意見があれば伺っておきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○熊田委員

まち・ひと・しごとのお話を聞くまで、素案の指標とか目標値について、発言するのを考えていましたけれども、先ほど宮川委員が言われたとおり、見せ方とかがとても難しいのかなと感じています。この素案の中にどうやってこの指標名だとか、現況値、目標値をどんな意味合いで載せていくのかというところがきちっと見せられないと、勘違いを生むのではないかと非常に思っています。というのも、素案の83ページを開けていただきたいと思いますが、これ見て、ちょっとドキッとしませんでしょうか。この基本目標8については、まち・ひと・しごとの総合戦略では触れられていないです。ですから、ここについて、私、まち・ひと・しごとの委員をやっていますけれども、そこで出てきた指標ではないというところで勘違いがちょっと生まれては嫌だなという側面があります。

なので、非常に難しいところではあるのかもしれませんが、この目標値と、それから指標の 見方、それから、今までまち・ひと・しごとでやってきたところの評価についての整合をもう 少し丁寧に説明して、この総合計画審議会と一緒に一定化させていかないと、勘違いや誤解が 生まれかねないと非常に強く感じました。

○藤井会長

ごもっともなことだと思います。やはり違う計画といいますか、上位計画と、それに紐づけされる計画との関係性、この辺は、はっきり分からないといけないのと、上位計画で言われているところを、どの部分を受けた形で総合戦略としてつながっていくのかといったところ、逆に言うと、総合戦略以外のところで決まった内容も総合計画の中に組み込まれていますから、どう紐づけされているかを整理しておかないと、混乱してしまうというところがありますので、その辺事務局でどういう表記がいいのかということも含めて、ご検討いただけるとありがたいかと思います。

そのほかいかがでございましょう。

○上村委員

素朴な意見で、先ほどスポーツの振興のところで話が出ましたけれども、78ページの指標で、イベントの参加人数だけ指標に取りづらいと説明がありましたけれども、ほかの町へ行って、マラソン大会などに出ると、今日のマラソン大会、何千人が市外から来ています、遠方からこんなところまで来ましたというような宣伝しています。そうなってくると、まさに今のまち・ひと・しごと総合戦略のところで言ったら、7-3のスポーツの振興というのは、実は、ここでいくと、あびこの魅力の基本目標の2のところできちんと位置づけて、こういったスポーツイベントで対外的なものに関しては、何%ぐらいを市外から人を呼び込みますというような指標にすれば、定住人口や交流人口含めて、立派な仕様になってくるのではという気がします。というのも、今回オリンピックでサーフィンが一宮町で開催されましたけれども、サーフィンをやりたくて一宮町に移住した人がいっぱいいるという話になってくると、やはりスポーツが、定住人口とかそういったものにつながってくるという気がするので、ぜひ指標の中でそういった視点もあってもいいのではないかと思いましたので、申し上げました。

○藤井会長

ありがとうございます。

今、まさしくこちらのまち・ひと・しごと創生総合戦略の4ページのところですか、基本目標2のところの②地域資源を生かした取組による交流・関係人口の増加で、歴史文化財の7-2は組み込まれているけれども、スポーツもそういった可能性があるといったところですので、その辺も含めて、有識者会議等でまた事務局において提案をして、ご検討いただけるとありがたいと思います。

そのほかいかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、本日、1、2と議題を進めてまいりました。お気づきの点は、随時事務局がお話を伺いたいと思っていますので、ぜひご提案いただければと思います。

それでは、(3)のその他をお願いできますでしょうか。

○事務局

事前にメール等でお知らせをしておりましたSDGsのセミナーの配信につきまして、今週平日の日中と、夕方に4回ほど配信させていただきましたが、恐らく平日ということで見られた方が少なかったということがあります。今日この後、お時間あればで結構ですので、この後すぐに、別の会議室になりますが、そちらで配信をしたいと思いますので、お時間に余裕がある方はこのまま残っていただけたらと思います。

次回、11月27日予定の会議では、各施策についてSDGsのどの目標と関連するかということの確認をしていただく予定ですので、そこの参考になるかとは思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤井会長

それでは、事務局の皆さん、そのほかはよろしいですか。

委員の皆様からは何か連絡事項等ございますか。

それでは、恐らくビデオは30分少々ですので、お時間のある方はぜひよろしくお願いいたします。12時10分を回ってしまいましたが、第14回の総合計画審議会、終了したいと思います。

どうもありがとうございました。